

生麦中だより

令和4年(2022) 6月【3号】

「互いを認め合い幸せをつくる」

<http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/namamugi/>

時には遠くだけを見る

～熱心になりすぎないために～

学校長 山口 毅

◆「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり。沙羅双樹の花の色、盛者必衰の理(ことわり)をあらはす。おごれる人も久しからず、ただ春の夜の夢のごとし。たけき者も遂にはほろびぬ、ひとへに風の前の塵に同じ。」 (読み方がわからない場合は、先生方に聞いてください。)

『平家物語』冒頭部分です。遠い昔、なぜかしら、暗記した覚えがあります。覚えた当時、意味はそんなに深く考えませんでした。最近急にこのフレーズが頭に浮かんできました。意味としては、以下のような感じだと思います・・・

祇園精舎の鐘の音は、諸行無常という物事や事柄、現象は全て変化し続けている響きがある。沙羅双樹の花の色は、どんなに勢いが盛んな者も必ず衰えるものであるという物事の道理をあらわしている。世に栄え得意になっている人もその栄は長く続くものではなく、まるで春の夜の夢のようである。勢いが盛んで激しい人も結局は滅び去り、まるで風に吹き飛ばされる塵と同じようである。

◆「不易流行」・・・これもまた、浮かんできた言葉です。
「不易(ふえき)を知らざれば基(もと)立ちがたく、流行を知らざれば風(ふう)新たならず」

松尾芭蕉が「奥の細道」の旅をする中で体得した概念だと言われています。
「不易」は、いくら世の中が変わっても変わらないもの、変えてはいけないもの、「流行」とは世の中の変化とともに変わっていくものという意味です。「不変の真理を知らなければ基礎が確立せず、変化を知らなければ新たな進展がない」しかも「両者の根本は一つである」というものです。

芭蕉は、俳諧を、大変な努力をして日本人の情感に訴える芸術にまで高めたとされています。人の心の底に訴える不変のものを「不易」と表し、それを表現する手段や手法の工夫を「流行」としたものと思います。つまり、俳諧で大切なのは、ものの本質を見極めることであり、それを表すためのいろいろ工夫して変えていくもまた重要である。どちらが大事ということではなく両方とも物事を極めていこうとするときには欠かせない大事な要素である・・・ということではないかなと思います。

◆最近、ニュースや SNS 等の情報を見たり、聞いたりする中で、閉塞感や不安を感じる事が多くなった気がしています。それは、私たちが真面目で責任感が強く、情報を知ること・実情を知ること熱心になって、他者の境遇を私たちの苦難のように受け止めてしまう状態になることから生じているのだと思います。このような状態を精神医学では「共感疲労」と呼んでいるそうです。

6月になり、さわやかな季節の中、体育祭や校外学習が実施されます。マスクを外し、身体を動かしながら時にはニュースや SNS 等の情報から離れ、遠くの木々を眺めたり、時間をつくり早朝の道を散歩したりしてこの共感疲労を癒してみてもはどうでしょう。

これからの季節は、蛍を見ることが出来ます。ここ横浜市は、ホテル観賞スポット【こども自然公園、久良岐公園、横浜自然観察の森、小菅ヶ谷北公園、舞岡ふるさと村虹の家、小雀公園、四季の森公園、北八朔公園等】がいくつもあると聞いています。出かけてみるのもいいかもしれません。

平和について考える

5月24日(火) 平和学習講演会を開催しました。当日は、柳川たづ江さんをお迎えして、3年生が平和学習を行いました。自由に生きる権利を奪う戦争の悲惨さを知り、平和を守るための意義や大切さについて考え、自分の考えを持つことをねらいとして行いました。



柳川さんは、腹話術(人形:ふくちゃん)もまじえ、沖縄戦を戦い戦争の心の傷に苦しみ続けたお父様の戦後を語ってくれました。同時に、平和を自分たちの力で

守らなくてはならない。生麦中学校3年生の皆さんはどのように考えますかと投げかけてくれました。

3年生はこの日までに、事前学習として柳川さんの紹介動画を視聴したり手記を読んだりして、講演会で質問してみたいことなどを考えました。講演会後は、感想や気づいたこと、学んだことなどをワークシートに書き入れています。平和の大切さの実感から、クラスの「平和宣言」をつくりあげてくれました。現在、学年全体で各クラスの「平和宣言」を確認しているところです。



蛇も蚊も

地域の「蛇も蚊も」が2年ぶりに開催されました。6月5日(第一日曜日)に生麦地区で「蛇も蚊も」が開催されました。

蛇も蚊もは、約300年前に悪疫が流行したとき、藁

(わら)で作った蛇体に悪霊を封じ込めて海に流したことに始まると伝えられています。

藁(わら)で作った長大な蛇体を若者・子どもが担いで「蛇も蚊も出たけ、日和(ひより)の雨け、



出たけ、出たけ」と大声で唱えながら町内を担いで回ります。

もとは、原地区(神明社)が雌蛇、元宮地区(稻荷神社)が雄蛇を作り、境界で絡み合いをさせた後、夕刻に海に流していましたが、現在は両社別々の行事となっています。



令和4年度 体育祭

体育祭スローガン

「ONE TEAM」 ～青春をつかみとれ～

令和4年度体育祭を6月1日（水）に開催いたしました。



2年ぶりに全学年での開催を行うことができたこの体育祭は、職員体育祭委員会が感染状況を考慮しながら、全校開催、学年別開催、複数学年開催などいくつかの開催案を立案して計画しました。

同時に保護者の皆さまの参観も感染状況を考慮しながら検討を重ね、3学年の保護者の皆さまのみとさせていただきます。1・2年生の保護者の皆さまのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

雨天順延した当日は、強い日差しで熱中症対策に注意が必要でしたが、本校教育振興会が2年前に用意していただいたテントにより日陰確保が十分にでき、快適にグラウンドで過ごすことができました。

また、大きな事故、ケガ等もなく生徒は競技に集中することができました。



総合結果

	優勝	2位	3位
1年	1組	5組	3組
2年	4組	2組	3組
3年	1組	2組	6組

【学級旗（クラス旗）】

本校では、学級の団結や協力を目指し、体育祭に向け学級旗を作製しています。どの学級も時間をやりくりしながら工夫して学級旗を完成させました。

この学級旗ですが、見る距離によってその感じ方が全く異なってきます。近くで見ると、小さは言葉や模様、色合いが良くわかります。距離をおいて、遠くから眺めると小さな文字は見えませんが、インパクトある旗がそのクラスを主張していることがわかります。

【1学年】



【2学年】



【2 学年】



【3 学年 / 8 組】



【競技種目について】

コロナ禍で見直されたのが“ラジオ体操” 間隔を取りやすく声を発することなく、動きがとりやすい、加えて継続的に行うことができる体操です。

体育祭の準備運動として全校体操として行いましたが、本校では、授業にも取り入れています。生涯体育に位置づけても良いと思う体操のひとつかもしれません。

生徒実行委員さんがしっかりと全校体操を推進してくれました。

【50m 走、100m 走、アスレチック走（ネットくぐり・縄跳び走・キャタピラー）】

どの学年にも卓越した走りを披露してくれた生徒がいました。ひと言で伝えるとすれば、しなやかな走りです。腕振りが力強く、膝から下の足の伸びと脚の回転の速さが走りつなっていました。その走りに感動しました。

【学年種目】

1 年背わたり走 2 年綱引き 3 年台風の目

観戦して冷や冷やドキドキは、1 年生の背わたり走でした。クラスの仲間の背中をポールでバランスを取りながら一人の生徒が走り、クラス全員ですぐさま橋を作っていく。順位より協力する姿に感動しました。

2 年生綱引きは、観戦している側が力を入れてしまうほど、接戦が続きました。力の差は、ポジションの差だったのかもしれませんが。

3 年台風の目は、予行練習からの戦略が功を奏したように感じます。各クラスでどんな作戦がなされたのでしょうか。流石 3 年生というスピーディーさでした。

【大縄】

全クラスで同じ種目ですが、これも流石 3 年生という



見ごたえでした。連続で飛ぶ回数も、合計回数も他学年を大幅に上回りました。合計が 3 分間 99 回、綱を回す二人のパワーの凄さが印象的でした。

8 組さんは、練習よりも 4 倍のまとまりがありました。練習の中に掛け声を取り入れたのが良かったのでしょうか。みんなの声は、やはり大切ですね。

【学級対抗リレー】

卓越した走りは、メンバー全員にイイ種目でした。バトンパスを行うテイクオーバーゾーンの使い方は 3 年生がクラスごと工夫をしていました。選手のスピードによって走る距離をテイクオーバーゾーンで調整していたクラスがありました。これも良く考えられた作戦でした。



令和3年度 学校配当決算報告書

横浜市立生麦中学校
(単位:円)

1. 学校運営費

予算費目	予算額			決算額	予算残額	主な執行内容
	配当額	流用額	流用後の額			
報償費	280,000	△ 260,000	20,000	20,000	0	地域協力者、保護者半額金
消耗品費	9,672,000	△ 558,339	9,113,661	9,113,650	11	II 教材・指導書、清掃用品、事務用品、コピー・プリンター使用料、新聞代ほか
食糧費	50,000	△ 32,826	17,174	17,174	0	来賓接遇用茶
印刷製本費	148,000	△ 115,770	32,230	32,230	0	封筒印刷代
修繕料	176,000	218,570	394,570	394,570	0	パソコン修理、ミシン修理、顕微鏡修理、ストーブ修繕、バスケットゴールウインチ修繕ほか
通信運搬費	127,000	141,870	268,870	268,870	0	切手購入、携帯電話使用料
手数料	100,000	335,675	435,675	435,675	0	図書装幀代、ピアノ調律、卒業証書筆耕、テレビサイクル代ほか
委託料	208,500	61,880	270,380	270,380	0	大型ごみ処理、機密文書シュレッディング
使用料・賃借料	1,372,800	△ 1,168,200	204,600	204,600	0	図書館システム使用料、緊急時生徒搬送用タクシー代、学校用グループウェア使用料
学用器具費	2,850,000	△ 514,922	2,335,078	2,335,078	0	洗濯機、生徒用下駄箱、ロッカー、新規契約携帯電話機器代、大型暖房機ほか
図書費	1,387,000	△ 376,851	1,010,149	1,009,951	198	図書室書籍
負担金	24,000	△ 19,600	4,400	4,400	0	研究大会分担金
小破修繕料(施設)	824,416	2,242,928	3,067,344	3,056,944	10,400	火災警報器増設、防球ネット修繕、3・4棟天井断離修繕、2棟ベランダ修繕、体育館雨樋修繕、防火設備修繕、窓ガラス修繕ほか
小破修繕手数料	30,000	132,800	162,800	162,800	0	体育館引戸調整、4棟ハンガードア調整、グラウンド水漏れ点検ほか
小破修繕料(校地)	87,215	△ 87,215	0	0	0	なし
計	17,336,931	0	17,336,931	17,326,322	10,609	

2. 学校施設における感染症対策教育環境向上事業

予算費目	予算額			決算額	予算残額	主な執行内容
	配当額	流用額	流用後の額			
消耗品費	400,000	618,364	1,018,364	1,018,124	240	アルコール、2種遮熱カーテン、冷風機、洗剤ほか
修繕料	240,000	△ 240,000	0	0	0	なし
通信運搬費	240,000	△ 240,000	0	0	0	なし
委託料	240,000	81,750	321,750	321,750	0	観音設置、エアコン設置
使用料及び賃借料	240,000	△ 240,000	0	0	0	なし
学用器具費	240,000	19,886	259,886	259,886	0	テレビ、検知カメラ、乾燥機
計	1,600,000	0	1,600,000	1,599,760	240	

3. 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

予算費目	予算額			決算額	予算残額	主な執行内容
	配当額	流用額	流用後の額			
消耗品費	33,000	13,000	46,000	45,650	350	洗剤、コロナ対策ボディパーカッション用薬液ほか
修繕料	33,000	△ 33,000	0	0	0	なし
通信運搬費	35,000	△ 35,000	0	0	0	なし
委託料	33,000	121,000	154,000	154,000	0	職員・来客用女子トイレ便座取替修繕
使用料及び賃借料	33,000	△ 33,000	0	0	0	なし
学用器具費	33,000	△ 33,000	0	0	0	なし
計	200,000	0	200,000	199,650	350	

4. その他

予算費目	予算額			決算額	予算残額	主な執行内容
	配当額	流用額	流用後の額			
教職員旅費	1,820,000	△ 185,250	1,634,750	639,010	995,740	教職員旅費
教職員旅費(会計年度任用職員)	4,000	0	4,000	0	4,000	なし
企画料	53,000	0	53,000	21,500	31,500	吹奏楽コンクール引率教員分、修学旅行(キャンセル分)企画料
タクシー借上料	15,000	185,250	200,250	200,250	0	修学旅行下見タクシー代
報償費	200,000	流用不可	200,000	0	200,000	学校迎賓員謝礼(なし)
燃料費	255,000		255,000	235,411	19,589	LPGガス代、冬季ストーブ用白灯油代
計	2,347,000	0	2,347,000	1,096,171	1,250,829	

5. 特別配当

予算費目	予算額			決算額	予算残額	主な執行内容
	配当額	流用額	流用後の額			
学用器具費(理科教育教材費)	776,000		776,000	776,000	0	顕微鏡、電子天秤ほか
学用器具費(学校管理費)	400,000	流用不可	400,000	250,800	149,200	タブレット保管庫
工事請負費(学校施設管理費)	1,568,889		1,568,889	1,568,889	0	柱刺断修繕工事、1・5棟間取り下塗装修繕工事、バスケットゴール修繕工事、グラウンド給水管漏水修繕工事、消防設備改修工事
計	2,744,889		2,744,889	2,595,689	149,200	

6. 光熱水費

費目	決算額
電気	4,463,426
ガス	1,694,739
水道	2,377,969
プール	903,180
計	9,439,314
決算額合計	32,256,906

令和4年度 生麦中学校予算執行計画書

1. 学校運営費

(単位：円)

(単位：円)

予算費目	予算額	主な執行内容
報償費	280,000	生徒見舞金、協力者謝金
消耗品費	9,924,000	教材・指導書、清掃用品、事務用品、3万円未満の物品 ※A
食糧費	50,000	来賓接遇用茶菓子
印刷製本費	150,000	封筒印刷
修繕料	180,000	教材教具の修繕料
通信運搬費	127,000	郵券購入、物品運搬費等
手数料	100,000	ピアノ調律、卒業証書筆耕、図書装備
委託料	137,000	粗大ごみ処理、機密情報処理
使用料・賃借料	1,340,000	図書館システム使用料、緊急時生徒搬送タクシー代等
学用器具費	2,930,000	3万円以上の物品 ※B
図書費	1,422,000	図書室書籍
負担金	24,000	教育研究大会等負担金
小破修繕費(施設)	824,416	施設修繕(ガラス修繕等)
小破修繕手数料(施設)	30,000	点検・調査等の部品の交換を伴わない修繕料
小破修繕費(校地)	87,215	校地関係修繕(スプリンクラー修繕等)
計	17,605,631	

参考：物品購入費 内訳	
教師用教科書・指導書	22,003
教科	2,263,910
学年	501,354
特活指導部	36,784
情報部	303,189
学習指導部	57,332
保険安全指導部	74,800
道徳指導部	9,856
環境美化	249,326
特別支援	2,747
専任	990
教務	47,875
保健室	264,568
進路	128,194
技術員	173,302
入学式・卒業式	99,000
事務室	100,000
コピー・プリンター・印刷	1,451,055
紙類	1,400,000
事務用品等	1,148,717
共通消耗品(石灰、塩素、トレット-A'-等)	883,730
学級消耗品	60,000
生徒会	50,000
机・椅子・天板	479,050
下駄箱更新	246,400
印刷機更新	400,000
新聞	129,696
職員室備品等	155,100
予備費	1,886,454
部活	228,568
合計(A+B)	12,854,000

2. その他

(単位：円)

予算費目	予算額	主な執行内容
感染症対策予算(コロナ予算)	1,800,000	消毒、掃除用具、換気対策用品等
燃料費	236,000	ストーブ灯油、刈払機用ガソリン代
教職員旅費	1,596,000	教職員(会計年度任用職員含む)の出張旅費
企画料	53,000	校外行事の旅行代理店企画料
タクシー借上げ料	15,000	修学旅行の下見におけるタクシー借上げ料
計	3,700,000	

合計	21,305,631	
----	------------	--

家庭でのルールづくりをしましょう

子どもが大人に相談し、大人同士が相談しあう相談のリーダーが子どもを救います。



「子どもの相談はSNSは利用しないようにお願いするが、家で相談が難しい」

「相談してくれたいことを他の子どもに聞いてみる。相談ができればいい」

★わが家のスラブホ・SNS利用ルール例

- 夜9時以降のSNSはやめる。
- 家族のいるところで使う。
- 困ったら後で教え込まない。
- 一日の時間は使わない。
- 食事の時間は使わない。
- 気持ちを直接対面して伝える。

★ルールづくりは子どもを守るためのものです。★なぜそのルールが必要なのか、どんな問題を防ごうとしているのかを、定期的に話し合うことが大切です。

わが家のスラブホ・SNS利用3か条

- 1
- 2
- 3

子どもの「心」を育むことが最も大切です



コミュニケーションは気持ちを分かち合い共有することで。SNSでの繋がりがリアルな繋がりが基本は同じです。スラブホ・SNSの向こう側には人がいることを意識しましょう。

人と人が向き合って話をすることが大切は今も昔も変わりません。人と人とのあたたかい繋がりができてこそ、インターネット機器が有効に使われます。

教育委員会事務局 教育総合相談センター 電話相談窓口のご案内

一教教育相談
18歳までの子どもさん（市内在住または在学）を対象として、不登校や友人関係の困りごと等についての電話相談を行っています。
月～金 9:00～17:00
所在地：教育総務課 4F
☎ 045-624-9414

24時間子どもSOSダイヤル
いじめを受けたり困りかけたりしたときや、様々な悩みごとなど、一人で抱えすぎないように。
365日 24時間
☎ 0120-078310

学校生活あんしんダイヤル
学校では相談しにくい場合は、一人で悩まず、保護者や先生、社会福祉の専門スタッフ、スクールソーシャルワーカーと一緒に考えます。
火～金 9:00～17:00
所在地：教育総務課 4F
☎ 045-624-9081

横浜市教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課 電話045(671)3596 FAX045(671)3115

子どもの「心」を育んでこそ安心・安全なスラブホ・SNS利用



保存版
保護者向けリーフレット

SNSなどスラブホを使ったコミュニケーションも人との関わりです。現代の子どもたちは、生まれながらにインターネットがある社会で生活しています。このような社会で、子どもは安心して生活し、心身ともに健やかに育ち、そして社会の一員として参画していかなければなりません。子どもが安心して、様々な経験を得る機会を一緒に、私たち大人がどのように見守っていけばよいかを一緒に学びましょう。

※SNSとはインターネット上のコミュニケーションのことです。コミュニケーションの一部の総称として用いられています。

コミュニケーションとは

コミュニケーションの範囲には、「共有して分かち合う」という意味があります。社会の中でコミュニケーションが取れないと、やがて生きづらくなり孤立してしまいます。独りで自立はできません。自立は人との繋がりができて、頼れるところが増えることでもあります。人との繋がりをもち、関係性を築いていくにはコミュニケーションがとても大切です。コミュニケーション能力は強みではありません。どのようにして相手の気持ちを汲み取り、共有し、分かち合うことができるかが大切です。

絆(さずな+ほだし)

インターネットは繋がるための道具に過ぎず、大切なことは、信頼関係に基づく人間関係の構築です。「絆」は「さずな」とも「ほだし」とも読みます。「さずな」とは「人と人との断つことのできないつながり、断れがたい結びつき」のことであり、「ほだし」とは「人の心や行動の自由を縛るもの、自由を妨げるもの」という意味です。人と人が繋がる上では、心地よい繋がりに加えて、時には行動を制限され縛りこめられる関係があるからこそお互い様の関係が生まれ、心からの信頼関係になります。

子どもに伝えてください

1 一度ネット上に流れると、消す前の状況には戻りません。
2 誹謗中傷(相手の悪口を言ったり、ネット上に書き込む行為)は決して許されない行為です。
※ 脅迫罪や名誉毀損罪、侮辱罪などの犯罪行為に該当する場合があります。

保護者のとるべき具体的な手立ては、Q.Aをご覧ください

子どもを守るために保護者としてどうしますか？

Q1 子どもにゲームやスマホが欲しいと言われたらどうすれば良いですか。

Answer 準備期間がつかずつれ、子どもは友達との集りが大切になり、その手段にスマートフォンやゲーム機が各々あります。インターネットも空欄なので、子どもが一人で外出がけなことと同様に、大人が見守る必要があり。また、目に見えにくい空間なので、安心ツールやなどのセキュリティサービスを活用し、見守る心構えが必要です。スマートフォンを持たせる前に、なぜ子どもの生活にスマートフォンが必要なのか、どのように使いたいかを親子で考えて、ルール作りをしてみましょう。

スマートフォン（有償）インターネット制限サービスをご存知ですか？

検索

Q3 スマホや携帯電話の購入時にやっておくべきことは何ですか。

Answer 子どもとしっかり話し合うことです。次の3つを中心に具体的に話し合うことが必要です。
① 購入する目的
② スマートフォンの導入やインターネット・利用時間制限等の設定の必要性
③ 家族でのルールづくり（参照参照）



Q4 スマートフォンの場合は、インターネットを制限、使用時間制限等をする必要ですか。

Answer スマートフォンの場合は、インターネットを制限、使用時間制限等をする必要が必ずあります。各設定が必要で、携帯電話の場合は、購入時に販売店等で申し込んでください。



Q5 「スマートフォンを禁止して」見たいサイトが見られないと言われた場合、スマートフォンを禁止してもいいですか。

Answer スマートフォンの禁止は、子どもをインターネット上での危険にさらすことになり、見たいサイトが見られないといった場合には、「なぜそのサイトがスマートフォンで見えないのか」「そのサイトを見る必要があるのか」などを十分確認してください。必要な場合には、そのサイトだけをスマートフォンで見ることが可能です。各設定方法が不明の場合には、販売店等に相談することが有効です。



小・中学校へのスマートフォン等の持ち込みは原則禁止となっています。

Q6 無料通信アプリでの、課金中継の書き込みなどがあった場合はどうすればいいですか。

Answer 無料通信アプリ等での書き込みは、当事者間で解決することが基本です。それは、グループ内の特定のメンバーだけでやりとりするため、他の人には分からないという特性があるからです。場合によっては、保護者の責任のもと、関係者に連絡したり、書き込まれた内容を削除させたりする必要もあります。子どもが情報発信に対する責任の重みを理解して、行動できることが必要です。

Q8 ゲームやSNSで繋がった人に会いたいと言われた場合どうすればいいですか。

Answer 共通の趣味の相手であっても会ったことがない人とは会うことは、危険と考える必要があります。ただし、顔ごなしで否定するだけでは、内緒で会おうとするかもしれません。SNSやチャットなどで相手の方に連絡を取り、保護者が直接話ししたり、待ち合わせ場所を保護者同士が面談をもったりするなどの手段があるとお互いに安心できます。初めに書き込まれる可能性もふまえた行動が必要です。

Q7 コミュニティサイトなどで、悪口やいやなことを書かれたり、許可無く画像などを載せられたりした場合はどうすればいいですか。

Answer 本人・保護者が削除依頼をします。削除依頼先は次の通りです。
① 掲示板管理者、ブログの作成者等（サイト管理者、サービス提供者含む）
② プロバイダ



Q9 無料通信アプリやコミュニティサイトなどでの書き込み等、インターネット上で情報発信するときに必要なことは何ですか。

Answer ウェブ・アプリ・未確認情報などをためて、子どもが発信する情報の責任は、本人だけでなく最終的には保護者にあることをふまえて、普段から情報の取扱いについて具体的に話し合うことが大切です。子どもが情報発信する際には、その情報について、
① 自分で責任をかけることはいない。
② 相手に迷惑をかけることはいない。
などを自覚して行動することが必要です。だれかが録音中継する内容や本人が特定される可能性が必ずあります。決して発信してはいけません。

子どもを守る主体は「保護者」。

スマートフォンや携帯電話等は「保護者」が導入して、子どもに与えるもの。スマートフォンや携帯電話の導入やアプリの起動、インターネット等の利用を行うのは「保護者」です。
保護者も守られています。自分で覚え込まないでお話を聞かせてください。
子どものインターネット（スマホ）デビューも子育ての大事なイベントです。子どもが知識や操作方法の取得スピードが速いのは当然あり得ることで、知らない間にトラブルが起きてしまふ心配もあります。子どものスマホ利用を念のため、子育てで悩んだら、ぜひ相談機関を頼ってください。保護者も子どもと同じように守られていますので、困ったり悩んだりしたら、独りで抱え込まず、ぜひ次の機関に相談してください。

子育てに関する相談窓口

このQRコードをスマートフォンで読み取ると、相談窓口の情報が表示されます。